

項目	目指す姿（目標・目的）	構築年度	推進方策（方法・手段）	充実期（構築後の更なる深化を目指す期間）					
				第9期			第10期		
				2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
A 医療	③3地域住民が利用する医療機関において、退院前のカンファレンスなどで決定した在宅医療の方針が、退院後に適切に提供されている。	2026年度 (令和8年度)	・本人や家族を支援する関係機関（地域包括支援センター・居宅介護事業所・訪問看護等）と在宅医療において、継続受診や治療が適切に行われているか、訪問や受診、カンファレンス等で確認していく。 ・多職種連携研修会でテーマに取り上げるなど関係機関への働きかけの実施。	・連携ツールの活用及び効果的な連携体制の構築 ・多職種連携研修会（1回/年）の継続 ・多職種多機関との効果的・効率的なカンファレンス体制の構築 ・本人や家族の満足度の把握					
	④8 人生の最終段階を含めた在宅医療について住民への啓発や情報提供等を行っている。（一般住民を対象としたACP（人生会議）の普及啓発の取組、エンディングノートの活用）	2026年度 (令和8年度)	・多職種専門部会において、終末期医療のQOLやQODについて理解を深めることができる事例検討や研修会等の実施 ・エンディングノートの活用状況について、各関係機関を通じ情報を把握していく。	・エンディングノートの作成配布 ・ACPの勉強会の実施 ・多職種連携研修会・市民向け講演会の開催（1回/年）の継続 ・ACPに関する研修会や事例検討会の実施 ・看取りや在宅療養に関するカンファレンスの実施・継続 ・エンディングノートの活用状況を把握する					
B 介護	⑩14 介護人材の確保に向けて行政、介護サービス事業所、教育関係者等の関係間で連携した取組を実施している。	2026年度 (令和8年度)	・行政と事業所の連携により、介護職のイメージアップや雇用についての検討を図り、人材確保の定着を推進する。	・介護人材の確保に向け、関係機関と連携した取り組み（ネットや情報誌活用）を継続 ・介護支援専門員への研修 ・介護人材の確保に向け、関係機関と連携した取り組み（ネットや情報誌活用）を継続しながら、市として人材確保に向けた					
C 保健・予防	⑪3 17介護予防と保健事業を一体的に推進している。	2026年度 (令和8年度)	・データを活用した地区診断の実施 ・診断結果から課題把握および分析 ・横断的な会議において、分析結果を用いた効率的な予防活動の企画立案	・各課保健横断会議（1回/月） ・横断的な予防活動の推進 ・データ分析を活用した保健事業の展開 ・地域の団体へ介護予防の取組に応じた活動補助事業の展開 ・保健事業と介護予防の一体的な課題に応じた対応策を実施 ・事業の地域展開					
D 住まい・住まい方	⑫22 手すりの設置や床段差の解消等の住宅改修や福祉用具貸与に関するリハビリテーション専門職の関与状況。	2026年度 (令和8年度)	・地域ケア会議を通し家環境のアセスメントを実施 ・必要に応じ専門職と同行訪問し、助言を受ける機会を増やす	・地域ケア会議等で安心安全な環境整備の意識づけ ・リハビリ専門職の活用及び連携体制の構築					
E 生活支援・見守り等	⑬3 1 運転免許を持たない高齢者が買物・通院等の日常生活に困らないような、交通環境づくりに取り組んでいる。	2026年度 (令和8年度)	・地域の交通事情や高齢者のニーズの整理 ・ニーズを自助・互助で解決できるものとそうでないものに整理 ・課題解決に向け、第2層協議体の開催	・地域包括庁内推進会議の活用 ・敬老パスや予約制乗り合いタクシー等の利用・活用 ・高齢者の生活環境や地域状況に合わせた交通体制の構築					
F 認知症・権利擁護	⑭34認知症施策推進大綱の基本的な考え方を踏まえ、認知症本人からの発信支援の取り組みを実施している。	2026年度 (令和8年度)	・関係機関の協力を得ながら、本人ミーティングへの参加者数が増え、活動内容が定着する。 ・本人視点の企画立案が出来、施策についての評価を実施することが出来る。	・本人ミーティング開催継続（1回/2月） ・関係機関の協力を得ながら、本人ミーティングへの参加者数が増え、活動内容が定着する。 ・本人視点の施策を立案する					
	⑮3 7 認知症施策推進大綱の基本的な考え方を踏まえ、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援として、以下の取り組みを実施している。 ・認知症サポーターがチームを組んで認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的支援につなぐ活動（チームオレンジ）を推進するため、チームオレンジの立ち上げに関する研修等を実施している等	2026年度 (令和8年度)	・令和6年度から、チームオレンジサポーター養成講座の為に「ステップアップ」講座と定例会を福祉プラザに委託。チームオレンジサポーターの活動の場や方法を全包括圏域に広げていく。 ・チームオレンジによる活動が定着し、認知症になっても在宅生活を継続することができる。	・チームオレンジによる活動が定着し、認知症になっても在宅生活を継続することが出来る。 ・チームオレンジサポーター養成講座を委託する（令和6年度から） ・認知症施策推進計画策定準備 ・第1期計画施行					
G 市町と関係者・団体のネットワーク（連携）	市町、地域包括支援センターは、地域の高齢者の実態を家庭訪問やアンケート調査、民生委員からの情報提供により把握することで、できるだけ早い段階での相談対応や早期対応に繋がっている。	2026年度 (令和8年度)	市町や地域包括支援センターが、訪問や地域からの情報提供や健康教育等により、ケースに対し早期から対応でき、認知症進行・困難事例・虐待予防に繋げることが出来る。	・家族や地域からの相談等への対応と各事業やサービス等へのつなぎ（地域包括支援センター） ・虐待の早期発見と予防への対応と介護者の介護負担を回る（地域包括支援センター） ・75歳以上の独居訪問 ・対象者の検討を実施 ・新たな対象者へ訪問や相談を実施していく ・物忘れ相談プログラムの実施とフォローにより認知症を早期に発見し重篤化防止を実施している ・相談対応しているケースについて、切れ目ない対応を実施する。					
H 地域共生社会の実現と住民参画	⑯53 災害時を想定し、高齢者や障がい者等の要支援者一人ひとりに対する避難支援者、避難方法等について、避難行動要支援者に係る個別計画が作成されている。	2026年度 (令和8年度)	・まずは洪水ハザードマップ内に居住する要支援者約1,200名を対象に調査を行い真に必要な方の避難行動計画の作成 ・災害訓練等を行い、災害時の行動を理解する機会を設ける	・地域包括庁内推進会議を活用し、行動支援計画書の作成及び運用 ・地域包括庁内推進会議の活用（災害部会） ・避難行動要支援者個別計画の運用 ・関係各課の連携した体制構築					
	⑰5 5 高齢者・障がい者・児童等、各制度単位の支援ではなく、複雑化・複合化した課題に対応し、包括的な相談支援体制（ワンストップ型等）や他分野との連携強化による総合的な支援を重層的に実施している。	2025年度 (令和7年度)	・包括的な相談支援体制や他分野との連携強化による総合的な支援が出来る ・令和7年度の重層的支援体制整備事業全面実施に向け事業の構築を推進する	組織体制の検討 地域福祉推進室の設置および重層的支援体制整備事業 重層的支援体制整備事業全面実施					